

関東学院大学（学部） 社会学部

2025年度学費及びその他諸納金（入学年度別）

（単位 円）

社会学部 費目		2025年度		2024年度		2023年度		2022年度		2021～2020年度		2019～2017年度	
		令和7年度		令和6年度		令和5年度		令和4年度		令和3～2年度		令和元～平成29年度	
		入学時納入	10月納入	春学期納入	秋学期納入	春学期納入	秋学期納入	春学期納入	秋学期納入	春学期納入	秋学期納入	春学期納入	秋学期納入
学費	入学金※(1)	200,000											
	授業料	397,500	397,500	397,500	397,500	397,500	397,500	385,000	385,000	385,000	385,000	385,000	385,000
	施設費	140,000	140,000	140,000	140,000	140,000	140,000	125,000	125,000	125,000	125,000	125,000	125,000
	実験実習費	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	6,000	6,000	6,000	6,000	5,000	5,000
諸納金	学会費	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	3,500	3,500
	教養学会費※(1)												
	学生教育研究災害 傷害保険料※(1)	4,660											
	学生活動支援費※(2)	10,000		10,000		10,000		10,000		10,000		10,000	
委託徴収金	同窓会費※(3)	60,000		60,000									
	後援会費	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500
合計	納入金額	830,660	556,000	626,000	556,000	566,000	556,000	537,500	527,500	537,500	527,500	536,000	526,000
	合計	1,386,660		1,182,000		1,122,000		1,065,000		1,065,000		1,062,000	

- 〔注〕
1. 授業料、施設費、実験実習費、学会費及び法学部の教育充実費は、4月と10月とに2分の1ずつ納入するものとする。
 2. ※(1)印は、入学時のみ納入するものとし、翌年度以降は納入不要とする。
 3. 後援会費は、4月と10月とに2分の1ずつ納入するものとする。
 4. ※(2)印は、4月に全額を納入するものとし、休学等の理由により4月未納で秋学期に復学する場合は、10月に全額を納入するものとする。
 5. ※(3)印は、2024年度及び2025年度入学生は4月に全額を納入するものとし、翌年度以降は納入不要とする。休学等の理由により4月未納で秋学期に復学する場合は、10月に全額を納入するものとする。
 6. 本学学部を卒業した者又は本学専攻科若しくは本学大学院修士課程若しくは本学大学院博士前期課程を修了した者は、同窓会費の納入は不要とする。
 7. 上記学費・諸納金以外に入学時の寄付金・学債は、徴収しない。ただし、入学後任意の寄付金を募集することがあります。
 8. 在学中の学費は、社会情勢等の変化に応じて、改定する場合がある。